

## 前期基本計画素案（各施策の取組内容）

## 3 人とコミュニティをはぐくむ文化のまち（文化・学習）

## 基本目標

## 基本施策

## 施策

## 3 人とコミュニティをはぐくむ文化のまち（文化・学習）

1 人権と平和の尊重

39 人権意識の醸成  
40 平和意識の啓発

2 男女共同参画の拡大

41 男女共同参画の推進

3 国際化と都市間交流の推進

42 都市間交流の促進  
43 国際化の推進

4 生涯にわたる学習活動の推進

44 学習機会の提供と  
環境づくりの推進  
45 図書館サービスの充実

5 文化・芸術活動の支援

46 市民の文化・芸術活動の支援  
47 文化施設の有効活用  
48 歴史文化遺産の保存と活用

6 スポーツ活動の支援

49 スポーツ活動の支援  
50 スポーツ環境の整備

7 学校教育の充実

51 幼児教育の充実  
52 教育環境の充実  
53 教育・指導内容の充実  
54 学校給食の充実  
55 児童生徒の健康づくりの推進  
56 学校施設の保全

8 青少年の健全育成

57 青少年の健全育成

9 市民との協働体制の構築

58 地域コミュニティの活性化支援  
59 民間活力による  
地域貢献活動の促進

## 1 人権と平和の尊重

### 施策39 人権意識の醸成

#### (1) 現状と課題

虐待、いじめ、DVなどの深刻な人権侵害に関わる相談と啓発を実施していますが、その解決は容易ではありません。また、インターネットによるプライバシー侵害などの新たな人権問題も発生しています。

多様化する人権問題の解決に向け、講座等を通じて市民の人権意識を高め、また、問題を抱える市民が必要なときに円滑に相談ができる体制とするとともに、市民が地域ぐるみで相談し助けあうコミュニティを育てることが課題です。

#### (2) めざす姿

性別、年齢、国籍や障害の有無などを問わず、市民一人ひとりが、お互いの人間性を尊重し認めあっています。また、問題や悩みがある人へ、行政だけでなく地域社会においても手助けがされています。

#### 施策指標

指標名(単位)	指標の説明	現状値	H29年度目標値
性別や年齢等による不利益があると感じている市民の割合(%)	性別、年齢、国籍や障害の有無等により差別されることなく、市民が平等に暮らせる社会を目指して、市民の人権意識を高めます。	—	10.0% 未滿

### 市民に期待すること

- ・互いの人間性を尊重し、認めあう。
- ・人権啓発イベントなどに積極的に参加し、自他の権利に関する正しい知識を身につける。
- ・地域社会において、互いに相談・手助けをしあえる。

### (3) 施策の方向性

- ・人権尊重の理念についての深い知識を持ち、人権について正しい理解が得られるよう、関係機関と連携して、人権に係る情報提供・啓発イベントなどを行います。
- ・悩みをかかえる方には、様々な窓口において相談を受け、問題解決を図っていきます。

### (4) 主要な事務事業

事業名	H26～H29 年度の取組
人権啓発事業	・多摩東人権擁護委員協議会と協力して、啓発事業を行います。 (H26～H29)
女性人権推進事業	・DV 防止など啓発事業を実施します。(H26～H29) ・民間シェルターの円滑な運営のために補助金を交付し、被害者支援の一助とします。(H26～H29)

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 0.1 億円

## 1 人権と平和の尊重

### 施策40 平和意識の啓発

#### (1) 現状と課題

市民一人ひとりに平和の大切さを訴えるため、平和市長会への加盟や平和展、平和のつどいなどを展開し、平和を守る意識と能力を啓発する事業を進めています。また、原水爆禁止運動に対する助成など、世界の平和を願う市民の活動への支援も行っています。しかし、戦後60余年を経過して戦争を体験した世代も少なくなっているため、戦争の悲惨さ・残酷さを次世代に語り継ぎつつ、特に若い世代の平和意識の啓発につなげることが課題となっています。

#### (2) めざす姿

市民一人ひとりが、世界平和への願いを込めた「府中市平和都市宣言」を尊重し、平和を願う意識を持って行政との協働による平和事業を展開する中で、世界の恒久平和を願い幸せに生活しています。

#### 施策指標

指標名(単位)	指標の説明	現状値	H29年度目標値
平和啓発事業参加者数(人)	平和啓発事業(平和展・平和のつどい・平和子どもバスツアー)への来場・参加者数です。増加を目指します。	10,400人 (H23年度)	11,000人
平和が大切であると感じている市民の割合(以上)(%)	市民意識調査で把握する数値で、更なる増加を目指します。	83.5% (H23年度)	90.0%

### 市民に期待すること

- ・ 平和意識を啓発するための学習や活動に積極的に参加する。
- ・ 戦争体験を引き継ぐ（語り継ぐ）ための積極的な取組へ参加し、戦争の記憶が風化しないように努める。

### (3) 施策の方向性

- ・ 平和に関する意識啓発の機会を積極的に設け、特に、戦争体験談等の朗読など戦争体験に関する伝承についての機会を提供していきます。

### (4) 主要な事務事業

事業名	H26～H29 年度の取組
平和啓発事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 原水爆禁止に関する活動を行う団体へ補助金を交付します。(H26～H29)</li><li>・ 平和啓発に関する事業の更なる広報・周知を図ります。(H26～H29)</li></ul>

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 0.1億円

## 2 男女共同参画の拡大

### 施策41 男女共同参画の推進

#### (1) 現状と課題

市の審議会などへの女性の参画は、全体的にみれば30%を超えていますが、各々の委員会等ではそれ以下の場合が多く、さらなる女性委員の登用が必要です。また、職場や家庭における性別による役割分担意識もいまだにみられます。あらゆる分野における男女共同参画を推進するために、啓発事業等のさらなる実施が必要です。

#### (2) めざす姿

「府中市男女共同参画都市宣言」の趣旨に沿い、男女が共に喜びと責任を分かち合い、お互いを理解し支え合い、職場・地域・家庭等の社会のあらゆる場に平等に参画しています。

#### 施策指標

指標名(単位)	指標の説明	現状値	H29年度目標値
性別による役割分担意識にとらわれない人の割合(%)	家庭における男女のあり方について本来どうあるべきかの調査の割合において、意識啓発の推進を図ります。	50.6% (H22年度)	55.0%
市が設置する審議会などにおける女性委員の割合(%)	市政に女性の意見が反映されるよう審議会等への女性委員の積極的な登用を推進するとともに、委員の男女構成比それぞれ40%以上を目指します。	30.3% (H23年度)	35.0%
男女共同参画推進フォーラム参加者数(人)	市民との協働により毎年開催する男女共同参画推進フォーラムの参加者数を増やすことにより、市民の男女共同参画への意識の推進を図ります。	645人 (H23年度)	800人

### 市民に期待すること

- ・男女共同参画についての認識を高め、自分に身近なところからその実現に取り組んでいく。
- ・積極的に男女共同参画社会に関する講座を実施するなど、意識啓発を行う。

### (3) 施策の方向性

- ・市民との協働で実施する男女共同参画推進事業の更なる活性化を目指します。
- ・市民企画講座の実施など市民団体への支援を行うとともに、普及啓発のためのセミナー開催（市主催）等男女共同参画の推進を図ります。

### (4) 主要な事務事業

事業名	H26～H29 年度 of 取組
女性活動推進事業	・男女共同参画週間事業、男女共同参画推進フォーラムなど意識啓発事業を実施します。(H26～H29)
男女共同参画推進懇談会運営事業	・府中市女性センターの事業計画及び運営のあり方の検討及び男女共同参画計画の第三者評価等を実施します。(H26～H29)
女性センター維持管理事業	・安全で安心して利用できる施設整備に努めます。(H26～H29)

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 2億円

### 3 国際化と都市間交流の推進

#### 施策42 都市間交流の促進

##### (1) 現状と課題

昭和54年10月に姉妹都市盟約を締結した長野県八千穂村(当時)が平成17年4月に佐久町と町村合併し佐久穂町となってからも、盟約を継続し交流を続けています。市と市民団体との協働により、環境、経済、産業等、地域特性を生かした広汎な交流が図られています。今後も、相互住民の主体的な交流を支援していくとともに、住民相互の理解のもとに、更なる支援体制を検討し、実施していくことが求められます。

##### (2) めざす姿

姉妹都市・友好都市との文化、教育、経済、産業など広汎な分野で、地域特性を生かした交流活動を多くの市民参加のもとで実施しています。また、市民の自主的な交流活動の支援により、住民相互の理解が深まり、都市の魅力が高まっています。

#### 施策指標

指標名(単位)	指標の説明	現状値	H29年度目標値
市が実施した佐久穂町との交流事業に参加した市民の数(人)	交流事業に参加することで、相互理解を深め、都市の魅力を再発見します。	252人 (H23年度)	260人



## 市民に期待すること

- ・ 姉妹都市、友好都市との交流事業へ積極的に参加する。

### (3) 施策の方向性

- ・ 住民相互の主体的な交流を支援します。
- ・ 住民相互の理解を深め、人的、文化的、物流的交流から、更に環境、経済、産業等、地域特性を生かした広汎な交流と相互支援体制を検討し、実施します。
- ・ 都市間交流を活性化するため、姉妹都市・友好都市との市民主体による交流を推進します。

### (4) 主要な事務事業

事業名	H26~H29 年度の取組
姉妹都市交流事業費	・ 姉妹都市・友好都市との文化、教育、経済、産業など広汎な分野で、地域特性を生かした交流活動を多くの市民参加のもとで実施します。(H26~H29)

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 0.1億円

### 3 国際化と都市間交流の推進

#### 施策43 国際化の推進

##### (1) 現状と課題

平成24年8月1日現在、外国人登録人口は4,175人になっています。外国人住民が安心して生活が送れるようにと平成7年に開設した府中市国際交流サロンを拠点として、市民ボランティアや近隣の大学の協力を得て日本語学習会、児童学習支援、簡易な相談や、日本の文化・習慣を紹介する活動、文化交流事業等を実施しています。今後、それらを更に充実させ、市民の多言語・異文化への理解を推進していくとともに、市と市民、市民団体、地域関連機関等が連携を図り、協働して、外国人と共にいきる社会を目指し、各種施策を展開していく必要があります。また、現在年4回多言語による情報紙を発行していますが、在住外国人に対する日常生活や日本の文化等に関する情報の提供等の充実が求められています。

##### (2) めざす姿

日本人と外国人市民相互が言語・文化の違いを理解し、多様な価値観を認め合いながら、誰もが安心して共に生活できるまちづくりを進めています。また、海外友好都市との交流を通して、市民の国際理解の推進に努めています。

##### 施策指標

指標名(単位)	指標の説明	現状値	H29年度目標値
府中市国際交流サロンボランティア登録者数(人)	市民の主体的な活動が必要です。ボランティア登録者数を増加させることは、市民の多言語・多文化理解への推進につながります。	130人 (H23年)	140人
外国人の日本語学習会参加者数(人)	日本語学習会は市内で唯一外国人が多数集う場所で、外国人への情報の発信や外国人から情報を収集する場所にもなります。外国人が市内で安心して生活できているかを知ることができます。	3,390人 (H23年度)	3,970人
友好都市ヘルナルス区へのホームステイ派遣者数(人/年)	国際理解を深めることで、文化の違いを認識することができ、また、相互の親交が深まることにもつながります。	6人 (H23年度)	6人

### 市民に期待すること

- ・市と地域、市民団体、関係機関と連携、協働して、すべての市民が安心して住め、社会に参画できるまちづくりを推進する。
- ・友好都市との市民主体の交流を推進し国際理解に努める。

### (3) 施策の方向性

- ・府中市国際交流サロンでの日本語学習会、交流活動を更に充実させます。日本人と外国人市民相互が言語・文化の違いを理解し、多様な価値観を認め合いながら、共に生きるまちを目指します。
- ・市、市民、市民団体、地域の関係機関等との連携と協働、ネットワークを構築し、すべての市民が安心して住める、住みやすいまちづくり、誰でも社会に参画できるまちづくりを推進します。
- ・友好都市との交流を推進し、市民の国際理解の進展に努めます。

### (4) 主要な事務事業

事業名	H26～H29 年度の取組
友好都市交流事業費	・海外友好都市との交流を通して、市民の国際理解の推進に努めていきます。(H26～H 29)
国際交流推進事業	・日本語学習会、多言語・異文化理解事業、多言語生活情報紙発行の充実を図り、日本人と外国人市民相互が言語・文化の違いを理解し、多様な価値観を認め合いながら、共に生きるまちをめざします。すべての市民が安心して生活でき、生活しやすいまちをめざします。(H26～H 29)
外国人学校就学支援事業	・市に住民基本台帳のある学校教育法に規定する外国人学校に通う児童・生徒の保護者に補助金を支給します。(H26～H 29)

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 0.1 億円

## 4 生涯にわたる学習活動

### 施策44 学習機会の提供と環境づくりの推進

#### (1) 現状と課題

高齢者を対象とした講座には多数の参加希望者があり、申込みに応じきれない状況となっている反面、子育て世代を対象とした家庭教育学級への参加者は少ない状況にあり、勤労者や若年世代の参加はさらに少数です。例えば、子育て中の方に対しては、託児付き講座を開催し、参加しやすい環境を整えるなど、さまざまな市民のニーズに応じた受講しやすい事業・講座を開設し、学習の場を広げていく必要があります。

市民が学習活動の成果を生かすことができるように、生涯学習フェスティバルなど発表の場を拡充するとともに、ボランティアなどとして市との協働による地域づくりに参加できる仕組みを作り上げる必要があります。また、生涯学習センターをより多くの市民や団体が利用できるよう、検討を進める必要があります。

#### (2) めざす姿

市民と行政の協働してつくりあげた学習の場や多様な学習機会を通じ、高齢者の社会参加や世代を超えた地域交流活動が行われ、「学び返し」により地域教育力が向上しています。また、ボランティア人材の発掘と育成を行うことで、学習した成果を活かしながら市との協働で生涯学習に関する取組が行われています。

#### 施策指標

指標名(単位)	指標の説明	現状値	H29年度目標値
各種セミナーへの参加人数(人)	指定管理者が実施する市主催講座と独自講座の参加者の合計です。増加を目指します。	21,307人 (H23年度)	30,000人
生涯学習センターの利用者満足度(%)	生涯学習活動の拠点である生涯学習センターの利用者のセンター利用に関する満足度です。	—	90.0%以上
生涯学習フェスティバルへの延べ参加人数(人)	生涯学習の成果の発表や振興のために、毎年実施しているイベントで、その延べ参加者及び来場者です。増加を目指します。	9,814人 (H23年度)	12,000人

### 市民に期待すること

- ・地域における生涯学習の担い手としての市民ボランティアと市が協働しながら講座の実施や地域教育力を高める取組を実施する。
- ・生涯学習フェスティバル等のイベントにおいて市民ボランティアとして積極的に参加する。

### (3) 施策の方向性

- ・更に充実した学習環境を市民へ提供するため、市民ボランティアや生涯学習センターにおける指定管理者も含めた民間活力を活用しながら、市民の社会教育環境の充実と効果的かつ効率的な施設運営を行います。
- ・地域における様々な連携を推進するための仕組づくりや支援・助言を行います。
- ・生涯学習フェスティバル等のイベントにおいては、市民ボランティアの積極的参加を促し、市民ボランティアと指定管理者及び市との協働による運営を行います。

### (4) 主要な事務事業

事業名	H26～H29年度の取組
生涯学習機会創出事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・指定管理者が実施することによって、講座数の増加や内容の多様化を進めます。また、自発的学習意欲につながる講座を開催します。(H26～H29)</li><li>・民間事業者の持つノウハウを活かして、市民サービスの向上及び経費削減などを図ります。(H26～H29)</li><li>・生涯学習に関する市民ボランティアや地域の担い手等を養成し、協働を進めます。(H26～H29)</li></ul>
生涯学習フェスティバル運営事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民による実行委員会へ委託し、市民参加を進めるとともに、一層の活性化を図ります。(H26～H29)</li></ul>

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 1.1億円

#### 4 生涯にわたる学習活動

### 施策45 図書館サービスの充実

#### (1) 現状と課題

テレビゲームや携帯電話、インターネットなど電子メディアの進展が目覚しく、市民の要望も多様化しています。貸出しや閲覧に加え、地域・行政資料の収集と情報発信、レファレンスサービスの充実、ハンディキャップサービスの推進、ホームページからの情報発信など、サービスの拡充が課題です。

一方で、子どもの読書離れが問題となっており、子どもの読書活動の推進が課題となっています。

#### (2) めざす姿

図書館で収集、整理、保存されている図書や視聴覚資料などの情報が提供されることで、市民は生涯にわたる自主的な学習機会を得て、市民生活を営むうえで必要な知的・文化的な情報を十分に受けています。

#### 施策指標

指標名(単位)	指標の説明	現状値	H29年度目標値
市民1人当たり年間貸出数(点)	年間貸出数を市の人口で除して算出した数値です。図書館の資料の充実を図り、貸出しにより知的・文化的活動の支援を行います。増加を目指します。	10.2点 (H23年度)	12点
図書館資料貸出し利用者数(人)	年間で図書館資料を借りた市民の延べ人数です。より多くの市民の利用を目指し、図書館サービスを拡充します。	延べ 870,528人 (H23年度)	延べ 1,000,000人

### 市民に期待すること

- ・図書館を利用し、生涯にわたり、自主的な学習に取り組む。
- ・市との協働を図りながら、ボランティアによるおはなし会の開催や音訳や対面朗読・宅配・布絵本作成など生涯学習活動への参加を行う。

### (3) 施策の方向性

- ・市民のニーズを把握し、地域・行政資料をはじめ、幅広い資料や情報の収集を図り、それらを的確に提供し情報発信します。
- ・レファレンスサービスを強化し、知的・文化的活動や様々な問題解決を支援します。
- ・第3期府中市子ども読書活動推進計画に基づく事業展開を行い、学校との連携を図るなど、子どもの読書活動を推進します。
- ・障害のある人や高齢者など図書館利用に支障のある人へのサービスを充実します。

### (4) 主要な事務事業

事業名	H26～H29年度の取組
中央図書館運営事業	・講演会や特集展示、図書館だよりなどを通して、中央図書館の魅力や情報力を発信し、市民の生涯にわたる学習意欲を支援します。(H26～H29)
地区図書館運営事業	・蔵書構成や展示など、地域に根ざした図書館サービスを展開します。(H26～H29)
レファレンスサービス事業	・市民の調査相談に対応できる資料の充実やホームページを利用した情報発信を充実させます。(H26～H29)

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 4億円

## 5 文化・芸術活動の支援

### 施策46 市民の文化・芸術活動の支援

#### (1) 現状と課題

市民芸術文化祭の開催や府中に伝わる伝統芸能である武蔵国府太鼓の伝承事業等を行うとともに、市民や文化団体の芸術・文化活動を支援しています。しかし近年では、核家族化や高齢化の進展などにより、伝統文化の継承が年々困難になりつつあります。府中のまちが持つ魅力を高めるために、市民の主体的な活動の輪が広がるように、さらに支援していく必要があります。

#### (2) めざす姿

長い歴史の中で培われてきた伝統芸能や芸術文化を次世代へ継承するとともに、市民の中で芸術・文化活動が活発に行われています。

#### 施策指標

指標名(単位)	指標の説明	現状値	H29年度目標値
府中の森芸術劇場自主事業参加者数*(人)	公益財団法人府中文化振興財団が行う芸術文化振興事業の参加者数です。企画を充実し、増加を目指します。	190,000人 (平成23年度)	197,600人
武蔵国府太鼓伝承事業参加者数(人)	武蔵国府太鼓の講習会への参加者数です。増加を目指します。	73人 (H23年度)	83人
市民芸術文化祭参加者・参観者数(人)	市民芸術文化祭の参加者・参観者数です。増加を目指します。	参加者 5,580人 参観者 121,247人 (H23年度)	参加者 5,780人 参観者 127,000人

\*「府中の森芸術劇場自主事業参加者数」の現状値は、開館20周年事業の増加分を算定から除いています。



## 市民に期待すること

- ・市内の文化団体の主体的な活動が広がり、市民の手により文化都市を形成する。

### (3) 施策の方向性

- ・公益財団法人府中文化振興財団及び市民文化団体等と連携しながら、府中市の魅力の一つである伝統芸能や芸術文化の醸成に努めていきます。また、市民の自主的な活動の輪を広げるため、補助金の支出による財政的支援や、市の広報に事業を掲載してPR するなどの支援を行っていきます。

### (4) 主要な事務事業

事業名	H26～H29 年度の取組
市民芸術文化祭運営事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・府中市民芸術文化祭実行委員会に事業の運営を委託し、市内各施設において、催し物を実施します。(H26～H29)</li><li>・より多くの市民の参加や参観を促すために、事業を積極的にPR します。(H26～H29)</li></ul>
民俗芸能伝承普及事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・伝統芸能である武蔵国府太鼓の講習会を武蔵国府太鼓連盟に委託して開催し、その伝承や普及に努めます。(H26～H29)</li><li>・伝統芸能である府中囃子の演奏技術の伝承事業を府中囃子保存会に委託して実施し、その伝承や普及に努めます。(H26～H29)</li></ul>
市民文化活動事業奨励事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・過去 1 年間の芸術文化活動について、特に功績があった方に市民芸術文化奨励賞を贈呈します。(H26～H29)</li><li>・長期にわたり、芸術文化団体の活動に尽力した方に文化活動功労賞を贈呈します。(H26～H29)</li></ul>

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 0.7億円

## 5 文化・芸術活動の支援

### 施策47 文化施設の有効活用

#### (1) 現状と課題

市では、文化の発信拠点である文化施設の整備に努めてきましたが、今後は、利用者の満足度をさらに高めるため、公益財団法人府中文化振興財団と連携したコンサートや展示会などの各種事業を推進して、市民に親しまれる施設運営に努めていくことが必要です。また、施設の老朽化に対応するため、予算の中で優先順位をつけて、施設を計画的に修繕していくことが必要です。さらに、今後は予算増加は難しい状況から、安価でかつ市民に満足していただける事業展開を図ることが必要です。

#### (2) めざす姿

国内外の多彩な文化・芸術を鑑賞・学習する機会や、市民の文化・芸術活動の発表の場として、安心して快適な施設を提供しています。また、市民の文化意識の醸成が図られ、文化の香るまち「府中」が築かれています。

#### 施策指標

指標名(単位)	指標の説明	現状値	H29年度目標値
郷土の森博物館 入場者数(人)	市民の文化意識の醸成を図り、学習する機会の提供の場として、企画や展示の充実を図ることにより、多くの入場者を目指します。	278,021人 (H23年度)	333,000人
美術館入場者数 (人)	企画展、所蔵品展、常設展、市民ギャラリーの各入館者、及び美術普及事業参加者数の総合計です。着実な増加を目指します。	170,058人 (H23年度)	200,000人
府中の森芸術劇場3ホール平均稼働率(%)	どリーむホール、ウィーンホール及びふるさとホールの稼働率の平均です。稼働率の増加を目指します。	72.1% (H23年度)	76%

### 市民に期待すること

- ・文化施設を積極的に訪れ、文化・芸術に親しむ機会をもつ。
- ・文化団体の活動が広がり、文化団体が、今まで以上に文化施設を利用していく。

### (3) 施策の方向性

- ・府中市の文化施設を広く内外にPRし、府中市民のみならず、近隣から多くの方々に来場していただけるように、多摩地域の文化発信の拠点となるような施設運営に努めていきます。そのために、アンケート調査等を活用して市民ニーズを捉えた事業を展開するとともに、施設修繕計画を作成して、計画的な施設修繕を行っていきます。

### (4) 主要な事務事業

事業名	H26～H29年度の取組
府中の森芸術劇場管理運営事業	・指定管理者との連携を強化し、施設の適正な維持管理・運営に努めます。(H26～H29)
郷土の森博物館管理運営事業※	・施設管理等の業務を継続して指定管理委託し、適正かつ計画的な維持管理運営に努めます。(H26～H29) ・府中の歴史、民俗、自然をテーマとした調査研究や博物館資料の収集、整理、保管の保全事業を進めます。(H26～H29) ・博物館本館常設展示室リニューアルの再開・推進を進めます。(H26～H29)
美術館維持管理事業	・施設の適正かつ計画的な維持管理運営に努めます。 ・美術館の設置目的と基本テーマ「生活と美術」に基づいた収集保存、企画展示、常設展示、教育普及事業とともに、市民ギャラリー、美術図書室等の充実を図ります。(H26～H29)

4か年の総事業費(主要な事務事業のみ) 26億円

※「郷土の森博物館管理運営事業」のうち、工事等に関する部分は経常的経費とは異なるため、総事業費の算定から除いています。

## 5 文化・芸術活動の支援

### 施策48 歴史文化遺産の保存と活用

#### (1) 現状と課題

市民に文化財の知識と理解を深めてもらう「ふるさと府中歴史館」が開館し、これまでの発掘調査の成果や歴史的公文書を展示公開する場を提供していますが、より多くの市民に知ってもらうことと市民の協力を得て活用することが課題です。

また、熊野神社古墳については、古墳の整備と展示館、石室復元室の整備が完了し、公開事業は地元市民の協力を得て実施していますが、周辺整備工事が未完了のため、早急に駐車場などの整備を行い多くの方が来館できる施設にすることが必要です。

#### (2) めざす姿

市民と協働で貴重な歴史文化遺産の保存と活用を適切に行い、市内の遺跡の調査・研究を行うことで歴史文化遺産への理解を深めるとともに、歴史文化遺産を観光資源として積極的に活用し、「歴史と伝統あるまち・府中」への郷土愛を高めて、市民一人ひとりが誇りと愛着の持てるまちとなっています。

#### 施策指標

指標名(単位)	指標の説明	現状値	H29年度目標値
ふるさと府中歴史館入館者(人)	市民の歴史文化遺産の理解を深め、歴史的公文書を学習する機会の提供の場として、企画や展示の充実を図ることにより、入場者増を目指します。	入場者 44,152人 (H23年度)	47,000人
武蔵府中熊野神社古墳展示館(人)	全国的に希少な型の上円下方墳の墳丘や石室の復元を行い、多くの人に貴重な歴史文化遺産を公開し、入場者増を目指します。	入場者 (9月～3月) 6,674人 (H23年度)	14,600人

### 市民に期待すること

- ・文化財の保存・活用に積極的に参加する。
- ・市内の文化遺産に誇りを持ち、市民自らが守る活動を実施する。

### (3) 施策の方向性

- ・地元市民との協働により、地域づくりの場として歴史文化遺産の活用を進めます。
- ・国史跡武蔵国府御殿地地区は「歴史と伝統あるまち・府中」を代表する場所であることから、貴重な財産である史跡の復元を行いながら、にぎわいと魅力あるまちづくりに資するため、市民等と協働でその保存、整備を進め、新たな観光資源として活用を図ります。
- ・各種文化遺産の普及・紹介活動を行う市民主体のボランティア団体の育成に努めます。

### (4) 主要な事務事業

事業名	H26～H29年度の取組
埋蔵文化財保存活用事業	・発掘調査に係る市民への負担の軽減や発掘調査成果を公にした調査報告書の発行、埋蔵文化財の積極的な活用に努めます。(H26～H29)
武蔵国府跡保存活用事業※	・国史跡武蔵国府跡御殿地地区の基本計画に基いて実施設計、整備工事を行い、竣工に向けた取組を進めます。(H26～H29)
ふるさと府中歴史館管理運営事業	・これまでに出土した貴重な遺物を展示し、文化遺産の理解を深めていただく施設として、また、歴史的公文書の保存公開施設として、市民と協働で、教育のみならず観光に活用される場所となるよう運営していきます。(H26～H29)

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 6億円

※「武蔵国府跡保存活用事業」は経常的経費とは異なるため、総事業費の算定から除いています。

## 6 スポーツ活動の支援

### 施策49 スポーツ活動の支援

#### (1) 現状と課題

市内各所にあるスポーツ施設を利用して多くの市民がスポーツ活動に親しんでいますが、年間を通してまったくスポーツ活動をしていない市民が、いぜんとして多くみられます。スポーツ活動をしていない市民は、男性が40歳代・女性が30歳代に多くみられます。今後、このような現状を踏まえた施策の展開が求められます。

さらに、様々なスポーツ団体の自主的活動の支援のために、各施設の運営体制を検討し、多くの団体が利用できるよう改善を図っていくことが必要となっています。健康づくりや自己実現といった目的に加えて、指導者として、スポーツ人口の拡大に努めるなどの社会貢献活動が求められます。

#### (2) めざす姿

市民がそれぞれのライフステージやライフスタイルに合わせて、自主的・自発的に親しむ「スポーツの生活化」が定着しています。また、自己のスポーツ活動を通し、地域社会に貢献しています。

#### 施策指標

指標名(単位)	指標の説明	現状値	H29年度目標値
週1回以上スポーツをする市民の割合(%)	市政世論調査結果で把握した数値です。増加を目指します。	44.7% (H22年度)	50%以上
クラブや同好会に入って活動する市民の割合(%)	市政世論調査結果で把握した数値です。クラブや同好会に加入する市民の増加を目指します。	33.2% (H22年度)	40%以上
市主催のスポーツ事業への参加者数(人)	スポーツ教室やスポーツ大会など市が主催する事業への参加者数です。増加を目指します。	299,296人 (H23年度)	315,000人

### 市民に期待すること

- ・市民が主体的に、健康・体力づくりのためにスポーツ活動を行う。
- ・NPO法人等は、市民のスポーツを支援する取組を行う。

### (3) 施策の方向性

- ・子どもの体力向上のための取組を推進します。
- ・市民の誰もが、それぞれの体力や年齢・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、安全にスポーツを楽しむことができる、生涯スポーツの充実に取り組みます。

### (4) 主要な事務事業

事業名	H26～H29年度の取組
市民スポーツ大会等運営事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民の日頃の活動の成果の発表と参加の場を提供し、市のスポーツ振興を図ります。(H26～H29)</li><li>・市民スポーツ活動を活発にするため、日頃の活動成果を発表する機会の提供と青少年スポーツの振興に寄与した指導者の表彰を行います。(H26～H29)</li><li>・市内のトップチームの協力を得て「ボールふれあいフェスタ」を実施し、子どもたちと一流スポーツ選手との交流を図ります。体育の日に「みんなのスポーツ day」を開催し、市民に運動の機会とコミュニケーションの場を提供します。(H26～H29)</li></ul>

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 1億円

## 6 スポーツ活動の支援

### 施策50 スポーツ環境の整備

#### (1) 現状と課題

市内スポーツ施設を安心・安全な施設として快適に利用できるように整備に努めていますが、多くのスポーツ施設が老朽化しており、改修工事が必要になっています。また、「スポーツタウン府中」の実現に向けて、行政だけではなく、市民や民間等の知識や経験を十分に活用し、充実したスポーツ環境を整えるために、各種競技団体やスポーツクラブ、さらに市内の大学やトップチームとの連携を深める必要があります。

#### (2) めざす姿

市民のスポーツ活動を支え、機会の拡大を図るため、安全で快適な施設整備や利用者の立場で管理運営が進み、市民が自主的にスポーツ活動に親しんでいます。また、各種スポーツ振興施策の展開にあたっては、各種競技団体やスポーツクラブ、さらに市内の大学やトップチームとの連携と協働が進み様々な事業が展開されています。

#### 施策指標

指標名(単位)	指標の説明	現状値	H29年度目標値
大学やトップチームとの連携する事業数	パートナーシップによるスポーツ振興を図る大学やトップチームとの連携して実施する事業数	2 (H23年度)	3
指定管理者制度の導入(施設)	指定管理者制度導入の施設数です。	—	1



### 市民に期待すること

- ・市民が自主的に健康・体力増進に取り組む。
- ・民間事業者等による効率的、効果的な施設の管理運営に取り組む。
- ・NPO法人等は、市民のスポーツを支援する取組を行う。

### (3) 施策の方向性

- ・老朽化が進む市内スポーツ施設を安心・安全な施設として快適に利用できるように整備に努めます。
- ・市内スポーツ施設のより効率的・効果的な運営を目指して指定管理者制度を導入します。
- ・教室、大会等の開催にあたっては、各種競技団体等と協働して、実施します。

### (4) 主要な事務事業

事業名	H26~H29年度の取組
総合体育館管理運営事業	・市内体育施設の核となる総合体育館を快適に利用できるように維持管理します。(H26~H29)
庭球場維持管理事業	・市内に点在する庭球場を快適に利用できるように維持管理します。(H26~H29)
サッカー場維持管理事業	・市内に点在するサッカー場を快適に利用できるように維持管理します。(H26~H29)

4か年の総事業費(主要な事務事業のみ) 7億円

## 7 学校教育の充実

### 施策51 幼児教育の充実

#### (1) 現状と課題

市内には、市立幼稚園3園、私立幼稚園17園があります。園児数は、市立幼稚園301人、私立幼稚園3,996人で、充足率は、それぞれ70.1%、102.2%となっており、幼児教育のニーズは高い水準で推移しています。

また、核家族化などにより、子育てに悩む保護者も増加傾向にあることから、保護者同士の交流の場の提供や子育て相談などの支援の必要性は高まっています。

しかし、少子化傾向が進展していくことが予想されるため、市立幼稚園においては、そのあり方を検討していくことが必要です。

#### (2) めざす姿

心身ともに健やかで感性豊かな幼児が育ち、家庭における子育てや基本的な生活習慣を身につける場としての教育活動が行われています。

#### 施策指標

指標名(単位)	指標の説明	現状値	H29年度目標値
子育てに関する相談件数(件)	潜在している子育ての悩みの解決を図り、園生活の改善やスムーズな就学に繋げるために、相談件数の増加を目指します。	781件 (H23年度)	800件
市立幼稚園園庭開放件数(人)	市立幼稚園の園庭を開園時間以外に開放し、在籍児はもとより未就園児、近隣幼児等の安全で安心して遊べる場所として提供するとともに、保護者の交流の場としての機能の測定をします。	10,487人 (H23年度)	11,000人
市立幼稚園の定員に対する充足率(%)	市立幼稚園の定員に対する充足率です。充足率の改善、もしくは充足率に見合った規模の改善を図ります。	71.7% (H23年度)	75.0%

### 市民に期待すること

- ・各私立幼稚園の教育方針により、多様な幼児教育の機会を市民に提供する。
- ・市立幼稚園の園庭開放などを通じて、保護者同士の交流を行い、子育てに関する情報交換などを行う。

### (3) 施策の方向性

- ・市立幼稚園では、効率的な運営に努めながら、園庭開放などを通じて子どもに安全な遊び場を提供するとともに、保護者同士の交流の場としての活用を図ります。
- ・私立幼稚園では、保護者や幼稚園に対する補助事業を実施し、保護者の負担軽減を図ります。

### (4) 主要な事務事業

事業名	H26～H29年度の取組
市立幼稚園運営事業	・園庭開放などを通じて、保護者同士の交流や子育て相談等を行い地域の親子のふれあいを図ります。(H26～H29)
私立幼稚園運営支援事業	・私立幼稚園職員の研修に対する補助及び私立幼稚園園医委嘱に対する補助を行い、園児の受ける幼児教育環境の向上を図ります。(H26～H29)
幼稚園等通園支援事業	・国・都等の補助金を活用して、園児保護者の負担軽減を図ります。(H26～H29)

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 25億円

## 7 学校教育の充実

### 施策52 教育環境の充実

#### (1) 現状と課題

厳しい財政状況の中、老朽化への対応をはじめとして施設・設備の更新が必要となっているとともに、メディアネットワークへの対応など、新たな教育環境の充実が難しくなっており、効率的な教育環境の充実を図ることが課題となっています。また、子どもたちの教育に関する相談件数が増加傾向にあり、特に保護者等の多様な悩みや心配事に対応するための体制整備が課題となっています。

#### (2) めざす姿

施設・設備などのハードの面について整備を進めるとともに、既存施設の効率的な運営を実現しています。加えて、システムや教育相談等を含めた人的配置などのソフト面についても配慮することで、充実した教育環境を構築し、児童・生徒が学ぶことの楽しさを実感しています。

#### 施策指標

指標名(単位)	指標の説明	現状値	H29年度目標値
教員用パーソナルコンピュータ等備品の整備割合(%)	教員数に対するパーソナルコンピュータの配置割合です。全ての教員に配備されるように増加を目指します。	90.0% (平成23年度)	100.0%
延べ相談対応件数(件)	相談室や各学校等に対応した相談件数です。現在の相談体制に教職経験者や発達心理士などの専門家を加えるとともに、福祉関係の部署との緊密な連携体制を構築し、更なる教育相談体制のネットワークの拡充を図り、増加を目指します。	12,126件 (平成23年度)	13,000件

### 市民に期待すること

- ・学校行事に地域、保護者が積極的に参加し、更なる活性化を図る。
- ・教育相談等の支援を得て、自立的に悩みや心配事の解決に向かう姿勢を身に付ける。

### (3) 施策の方向性

- ・施設・設備などの適切な維持管理に努めるとともに、学校行事の充実や様々な支援体制の整備など、多方面から効率的な見直しを行い、学校生活において子どもたちが学ぶ楽しさを実感できる教育環境を整備します。
- ・子どもたちや保護者がもつ悩みや心配事に迅速かつ的確に対応できるよう、教育相談体制を整備し、子どもたちの健やかな成長を支援します。

### (4) 主要な事務事業

事業名	H26～H29 年度の取組
教育相談環境整備・活用事業	・社会的な動向や教育環境の変化により、増加及び多様化の傾向を示す相談者の悩みや心配事に的確に対応するため、相談員のスキルアップを図るとともに、面接室等を整備するなど、相談体制の充実に努めます。(H26～H29)
教育センター管理運営事業	・効率的な運営を行う中で、学校教育施設の核として教育の振興を図り、また、公民館の役割を有する施設として、市民の生活文化向上に努めます。(H26～H29)
ICT 教育推進事業	・学校のパーソナルコンピュータなどの備品と設備の適切な維持管理と更新、整備に取り組みます。(H26～H29)

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 1.1億円

## 7 学校教育の充実

### 施策53 教育・指導内容の充実

#### (1) 現状と課題

学校教育においては、学力向上や道徳心の醸成、体力向上を重点課題として取り組み、学力調査及び体力調査等の平均値は都とほぼ同等の結果を示しています。しかしながら、体力の二極化傾向等も見られ、それらの課題にきめ細やかに取り組んでいく必要があります。

そのため、保護者や地域住民と一体となった取組を推進し、地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育む方策をより一層強化していくことが求められています。

#### (2) めざす姿

子どもたちに知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育成することを目指して学校、保護者、地域社会が一体となって教育・指導内容を充実させることによって、変化の激しいこれからの社会を心豊かにたくましく生き抜き、郷土府中の将来を支える人材が育っています。

#### 施策指標

指標名(単位)	指標の説明	現状値	H29年度目標値
確かな学力(都学力調査における都平均正答率との比較)	東京都が小学校第5学年児童と中学校第2学年生徒を対象に実施している学力調査において、都平均正答率を上回る結果を目指します。	小5 -0.5ポイント 中2 +2.6ポイント (平成23年度)	小5 +2.5ポイント 中2 +4.0ポイント
豊かな心(都学習状況調査における「奉仕の心」の回答率)(%)	東京都が小学校第5学年児童と中学校第2学年生徒を対象に実施している学習状況調査の「奉仕の心」に関する設問において、より多くの子どもたちが肯定感を抱くことができる結果を目指します。	小5 85.8% 中2 72.2% (平成23年度)	小5 87.5% 中2 75.0%
健やかな体(都体力調査における体力合計点の比較)	東京都が全児童・生徒を対象に実施している体力調査において、全ての学年で都平均値を上回る結果を目指します。	小学校 男子4学年 女子3学年 中学校 男子3学年 女子1学年 (平成23年度)	小学校 男女共全学年 中学校 男女共全学年

### 市民に期待すること

- ・学校の教育活動に関与する機会をもち、教育内容の充実や多様な体験活動の充実に参画する。
- ・地域の一員として、地域ぐるみで次世代を担う子供の育ちを支援していく。

### (3) 施策の方向性

- ・子どもたちが身に付けるべき力を確実に習得できるよう、「授業改善」の取組の充実に努めます。
- ・規範意識の醸成とよりよい人間関係の構築を目指し、道徳教育と体験的な活動の充実に努めます。
- ・日常的に運動に親しみ、体を動かすことが楽しいと感じる子供を育成する取組の充実に努めます。
- ・9年間の学びと育ちをとらえた連携型の小・中一貫教育や、地域と学校が双方向で活性化を目指す府中版コミュニティスクールなど、地域ぐるみで子供たちを見守り、育てていく仕組みづくりの確立に努めます。
- ・9年間の学校教育を通して、子供たちが自分の将来に夢や希望を抱き、意欲的かつ主体的に取り組む態度や能力の育成に努めます。

### (4) 主要な事務事業

事業名	H26～H29年度の取組
学校教育指導向上推進事業	・府中版コミュニティスクールを推進します。(H26～H29) ・研究協力校や府中市立小中学校教育研究会への支援、都や国の研究事業を受託しての教育課題への取組みを進めます。(H26～H29)
少人数指導等事業費	・各学校の状況に応じ、より効果的で柔軟な算数・数学の少人数指導、またはチームティーチングを実施します。(H26～H29)
特別支援教育事業	・児童・生徒一人ひとりの特別な教育的ニーズを把握し、そのニーズに的確に答えるとともに、その児童、生徒の能力や可能性を最大限に伸長する」ことを基本理念に、施策を展開します。(H26～H29)

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 8億円

## 7 学校教育の充実

### 施策54 学校給食の充実

#### (1) 現状と課題

給食センター施設の老朽化等に伴い、耐震性や安全性を備え、また学校給食衛生管理基準及び大量調理施設衛生管理マニュアルに適合した、より衛生面を考慮した施設の整備が求められています。

安全でおいしい給食の提供を継続することとあわせて、学校と連携し、学年に応じた食育の取組を進めるとともに、府中産農産物の使用割合の増加に努めることや、食物アレルギーに対応した給食の充実を図ることが必要です。

#### (2) めざす姿

小・中学校の児童・生徒に、安全でおいしいバランスの取れた給食を提供することにより、子どもが健全に成長しています。また、子ども達が日常生活における食事についての正しい理解と望ましい食習慣を身につけ、食を通しての教育を受けています。

#### 施策指標

指標名(単位)	指標の説明	現状値	H29年度目標値
地場産農産物の使用品目数・使用割合(%)	学校給食で使用している府中産農産物の使用割合です。増加を目指します。	19品目 6.6% (H23年度)	20品目以上 8%以上
給食を食べ残した児童・生徒の割合(%)	給食を食べ残した児童・生徒の割合です。減少を目指します。	18.2% (小学校) 13.0% (中学校) (H23年度)	15%以下 (小学校) 10%以下 (中学校)



### 市民に期待すること

- ・家庭での食習慣教育、学校の給食の時間の食を通じた教育に、それぞれが主体的に取り組む。
- ・給食費の未納については、給食食材に反映することを理解し、学校・保護者会などでも未納防止に取り組む。

### (3) 施策の方向性

- ・府中産農産物の使用割合の増加を図ることにより、生産者の顔の見える安全でおいしい給食を提供し、献立に反映するなど、子どもたちへの学校給食を通じた食育をさらに推進します。
- ・食物アレルギーに対応した給食の充実を図ります。
- ・耐震性や安全性を備え、学校給食衛生管理基準等に適合したより衛生面を考慮した施設を整備します。

### (4) 主要な事務事業

事業名	H26～H29年度の取組
食育推進事業	・給食センターで提供する給食についてのPR及び食教育に努めます。(H26～H29)
給食施設管理運営事業※	・安全でおいしい給食を提供でき、学校給食衛生管理基準等に適合し、食物アレルギーに対応した施設の整備を進めます。(H26～H29)

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 21億円

※「給食施設管理運営事業」のうち、工事等に関する部分は経常的経費とは異なるため、総事業費の算定から除いています。

## 7 学校教育の充実

### 施策55 児童生徒の健康づくりの推進

#### (1) 現状と課題

健康診断や相談を通じて児童・生徒の健康づくりに努めていますが、健康づくりの基本となる生活習慣の確立は、学校、家庭、地域が協働して取り組んでいくことが求められています。また、アレルギー疾患はまれな疾患ではなく、児童・生徒に対する取り組みを進めていくには、学校生活での配慮や管理に生かすことができる児童・生徒のより詳細な情報を把握していく必要があります。

#### (2) めざす姿

児童・生徒の健康管理や安全に対する教育が充実され、適切な生活習慣を育み、児童生徒が自ら進んで健康の保持増進と体力の向上に努めています。

#### 施策指標

指標名(単位)	指標の説明	現状値	H29年度目標値
健康診断の受診率(%)	児童・生徒の健康診断の受診率です。すべての児童・生徒が受診することを目指します。	99.1%	100.0%

### 市民に期待すること

- ・学校医、学校歯科医及び学校薬剤師とのさらなる連携により、定期検診を円滑に実施するとともに、保護者を通じて学校に届けられる情報の共有化等を図りながら、児童・生徒の学校生活を安全安心なものとしていく。

### (3) 施策の方向性

- ・児童・生徒のさらなる健康増進のため、多様化する生活習慣に対応した広範囲な健診検査を実施するとともに、各学校での定期検診を通して疾患の早期発見を図り、食育事業や体育の授業などを通じて健康づくりの推進に努めます。

### (4) 主要な事務事業

事業名	H26~H29 年度の取組
小中学校健康診断関連事業	・核家族化や少子化等の影響から、学校、家庭、地域が協働して取り組んでいくことが求められている中、児童・生徒の健康づくりの基本となる生活習慣の確立やアレルギー疾患へ対応するため、保護者を通じて学校に出された情報等の共有化を図りながら児童・生徒の学校生活を安全安心なものとしていきます。(H26~H29)

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 2億円

## 7 学校教育の充実

### 施策56 学校施設の保全

#### (1) 現状と課題

学校施設の構造体については、耐震改修を前倒しで実施し、平成25年度すべてにおいて耐震化工事が完了しています。しかし、大規模な地震の際には、構造体の被害が軽微な場合でも、落下物や転倒物の被害が発生する可能性があります。このため、計画的に非構造部材\*の耐震化を実施し、児童・生徒の安心、安全を図ることが求められます。

#### (2) めざす姿

校舎などの外壁や天井などの耐震対策を施し、学校施設の設備等の適切な維持管理を行うことで、児童・生徒が安全に安心して快適に学べるようになっていきます。

#### 施策指標

指標名(単位)	指標の説明	現状値	H29年度目標値
学校施設の非構造部材の耐震化率(%)	非構造部材が耐震化されている小中学校の割合です。増加を目指します。	—	75.0%
学校水道(水飲栓)の直結給水化率(%)	水道が直結給水化されている小中学校の割合です。増加を目指します。	12.1% (H23年度)	60.0%

\*「非構造部材」とは、構造設計・構造計算の主な対象となるいわゆる構造体(骨組み)と区分した天井材、外装材、照明器具等のことをいいます。(文部科学省「耐震化ガイドブック」より抜粋)

## 市民に期待すること

- ・学校の施設、設備を適切に維持管理するため、学校と地域がより連携を深める。

### (3) 施策の方向性

- ・児童・生徒の学習環境を快適にするため、学校施設、設備等の維持管理を計画的に進めます。

### (4) 主要な事務事業

事業名	H26～H29年度の取組
小・中学校校舎等整備事業※	<ul style="list-style-type: none"><li>・外壁塗装、屋上防水を実施します。(H26～H29)</li><li>・施行後の維持管理方法を検証をしたうえで、小学校の校庭芝生化を進めます。(H26～H29)</li><li>・小中学校の直結給水化を進めます。(H26～H29)</li></ul>
学校施設非構造部材耐震化事業※	<ul style="list-style-type: none"><li>・非構造部材の耐震化を図ります。(H26～H29)</li></ul>

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 10億円

※「小・中学校校舎等整備事業」のうち、工事等に関する部分は経常的経費とは異なるため、総事業費の算定から除いています。

※「学校施設非構造部材耐震化事業」は経常的経費とは異なるため、総事業費の算定から除いています。

## 8 青少年の健全育成

### 施策57 青少年の健全育成

#### (1) 現状と課題

青少年問題協議会や青少年対策地区委員会、学校、PTA、警察などの関係機関と連携した地域ごとに行うパトロール、青少年健全育成協力店の協力などによる環境浄化活動、児童相談所などの関係機関との連携による相談体制の充実化を図ってきました。しかしながら、青少年を取り巻く環境の変化や犯罪の凶悪化、低年齢化は進んでおり、その一方で、引きこもりやニートと呼ばれる若者の急増についても問題になっています。

今後は、今まで以上に青少年や若者の特性を理解し、一人ひとりが健全育成という最大の目的を理解し、青少年らが健やかに生活できるよう、地域一体となり、関係機関等と連携して対応していく必要があります。

また、各小学校区22か所に設置された施設で運営を行っている学童クラブについては、放課後子ども教室との連携を図り、放課後の児童の健全育成に繋げることが求められています。

#### (2) めざす姿

家庭・学校・地域社会が連携して、青少年健全育成活動や地域の環境浄化活動を行い、多様な体験活動や活動拠点が提供されて、青少年が健全に育成される望ましい社会環境が整備されることにより、青少年らは心身ともに健やかに育っています。

#### 施策指標

指標名(単位)	指標の説明	現状値	H29年度目標値
青少年対策地区委員会事業参加者数(人)	青少年対策地区委員会は、青少年の健全育成を目的に、市内11の各中学校区に分かれて、啓発活動、ふれあい活動等を活発に行っています。同委員会事業への青少年の参加の維持に努めます。	11,408人 (H23年度)	11,500人
健全育成協力店の店舗数(店)	青少年を取り巻く有害情報や青少年の様々な問題行動に対処し、青少年の健全育成に対する良好な環境の確保と非行等の防止を図るため、協力店の増加に努めます。	144店 (H23年度)	170店

### 市民に期待すること

- ・青少年対策地区委員会を中心として、自治会・PTA・老人クラブ等、地域一体で青少年健全育成活動を行う。
- ・健全育成協力店の協力のもと、青少年の喫煙や飲酒等の行為に対して声掛けを実施するなど、青少年を取り巻く環境を良好なものとし、非行防止を図る。
- ・児童相談所等の関係機関との連携を強化する。

### (3) 施策の方向性

- ・青少年対策地区委員会の健全育成活動をさらに活発なものとするため、家庭・学校・地域・警察等との連携を強固なものとし、支援していきます。
- ・市の施設、各文化センター、学校等を活動の場として、多種多様な施策の実施・充実化を図るとともに、中高生の居場所作りに配慮します。
- ・市が主導的な役割を果たしながらも、青少年健全育成協力店の協力のもと、青少年をとりまく社会環境の浄化、非行防止等に地域と一体となって努めていきます。
- ・児童相談所や女性センターをはじめ、相談内容に応じて適切な窓口での対応が出来るように、関係各課、NPO法人等の関係機関との連携を図り、体制を充実させます。

### (4) 主要な事務事業

事業名	H26～H29年度の取組
青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・指定店舗に対する全店加入を促進し、青少年を取り巻く環境の整備に努めます。(H26～H29)</li><li>・あらたに標章、ステッカー等を作成し、店舗に対する制度の周知を図り、協力店の増加に努めていきます。(H26～H29)</li><li>・健全育成という目的達成のため、青少年問題協議会、青少年対策地区委員会、学校、PTA、警察などの関係機関と連携し、啓発活動、環境浄化活動、ふれあい活動等の各種活動を実施していきます。(H26～H29)</li></ul>
青少年総合相談運営事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・都、庁内関係課、NPO等の関係機関等とのネットワークを構築し、若者の自立に向けた環境調整に努めます。(H26～H29)</li><li>・引きこもりやニート等の状況にある本人、保護者等の第三者向けの講座や相談会を実施していきます。(H26～H29)</li></ul>

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 0.4億円

## 9 市民との協働体制の構築

### 施策58 地域コミュニティの活性化支援

#### (1) 現状と課題

人と人とのふれあいや地域社会への愛着・関心、地域社会を支える共同体の機能を深めるため、各文化センターで地域まつりや地域文化祭を実施しています。しかし、転入者の増加に対し事業への参加者は横ばいとなっており、新しく市民となった方が、気軽に文化センターを利用し、事業に参加することが課題です。

#### (2) めざす姿

文化センターを中心とした市民主体のコミュニティ活動が行われ、地域住民のふれあいが深まり、心豊かな明るい地域社会が形成されています。

#### 施策指標

指標名(単位)	指標の説明	現状値	H29年度目標値
文化センター利用者数(人)	各地域でのコミュニティ活動の拠点となる文化センターの利用者を測定します。センター利用者数の増加を目指します。	955,507人 (H23年度)	976,000人
各文化センター圏域でのコミュニティ事業参加者数(人)	地域まつりなど、各圏域で行われているコミュニティ活動への参加者数を測定します。事業への参加者数の増加を目指します。	225,973人 (H23年度)	231,000人



### 市民に期待すること

- ・地域のコミュニティ活動を市民が主体的に行う。
- ・コミュニティ協議会の更なる自主運営を行う。

### (3) 施策の方向性

- ・文化センターの利用者及びコミュニティ事業の参加者数を増やすため、地域と連携を行い、地域の特性に合わせた事業を展開していきます。
- ・地域の特性を生かした事業の企画・運営を行うため、各文化センター圏域のコミュニティ協議会や自治会などの組織基盤・連携体制を強化していきます。

### (4) 主要な事務事業

事業名	H26～H29年度の取組
コミュニティ圏域内地域交流促進事業	・地域住民の交流とふれあいの場を広げ、コミュニティ活動を活発にするため、住民が各種イベントを通して地域に親しみ、住民同士のふれあいの機会を提供します。(H26～H29)
コミュニティ事業運営事業	・子ども、高齢者を対象にした事業を行い、趣味や教養を高めながら合わせて住民相互の交流を深め、コミュニティづくりを進めます。(H26～H29)
地域コミュニティ活動活性化支援事業	・府中市自治会連合会に対し補助金を交付することにより、自治連の活動を補助・支援し、地域社会における住民自治の振興と市民生活の向上を図ります。(H26～H29) ・自治会等が所有する公会堂の維持管理において、市が助成することにより、地域住民の公共福祉の増進を図ります。(H26～H29)

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 2億円

## 9 市民との協働体制の構築

### 施策59 民間活力による地域貢献活動の促進

#### (1) 現状と課題

NPO・ボランティア団体数は年々増加しており、様々な分野において市とNPO・ボランティア団体との協働・連携が進んでいます。また、多くの大学や企業等と提携し、様々な協働・連携事業を実施しています。

今後は、活動的なシニア層を含めたさらに多くの市民が地域貢献活動に参加し、市民主体のまちづくりがより一層進むよう、団体への情報提供や支援の充実、市民活動拠点施設の拡充などが必要となります。また、NPO・ボランティア団体、自治会、大学、企業等が有する知的・人的・物的資源の地域への還元を促進するため、協働・連携事業をさらに拡充していく必要があります。

#### (2) めざす姿

NPO・ボランティア団体、自治会、大学、企業等、行政が相互に協働・連携し、各組織が有する知的・人的・物的資源が地域に還元され、市民主体のまちづくりが進み、地域社会が発展しています。

#### 施策指標

指標名(単位)	指標の説明	現状値	H29年度目標値
登録NPO・ボランティア団体数(団体)	市に登録のあるNPO・ボランティア団体の数です。各団体が活発に活動できるように支援し、団体数の増加を目指します。	105団体 (H23年度)	129団体
市とNPO・ボランティア団体が協働実施している事業数(事業)	市とNPO・ボランティア団体の協働により実施している事業の数です。協働・連携体制を構築し、協働事業数の増加を目指します。	82事業 (H23年度)	88事業
市と大学や企業等が協働実施している事業数(事業)	市と大学や企業等の協働により実施している事業の数です。協働・連携体制を構築し、協働事業数の増加を目指します。	30事業 (H23年度)	36事業

### 市民に期待すること

- ・より多くの市民が地域貢献活動に参加する。
- ・より多くのNPO・ボランティア団体がNPO・ボランティア活動センターを活用し、団体の組織力を高める。
- ・NPO・ボランティア団体、自治会、大学、企業等の有する専門的知識・技術等を積極的に地域に提供する。

### (3) 施策の方向性

- ・より多くの市民が地域貢献活動に参加するとともに、NPO・ボランティア団体により活発に活動できるよう、情報提供や支援の充実を図ります。
- ・市民活動拠点施設の拡充に向けて、府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業における保留床の活用方法を検討します。
- ・NPO・ボランティア団体、自治会、大学、企業等、行政間の協働・連携に必要なネットワークを構築するため、コーディネート機能の充実を図ります。
- ・新たな分野における大学や企業等との協働・連携事業を検討するとともに、新たな大学や企業等との協働・連携体制を構築し、大学や企業等の地域貢献活動の促進を図ります。

### (4) 主要な事務事業

事業名	H26～H29年度の取組
NPO・ボランティア活動支援事業	・NPO・ボランティア団体への活動支援を強化します。(H26～H29)
大学・企業連携事業	・現在実施している大学や企業等との協働・連携事業については、引き続き事業の推進に努めます。(H26～H29) ・大学や企業等に働きかけ、新たな分野での協働・連携事業の検討や、協働・連携先大学・企業等の新規開拓に努めるなど、協働・連携体制の拡充を図ります。(H26～H29)
府中駅南口第一地区再開発 市民活動拠点施設整備事業※	・NPO・ボランティア団体など市民活動団体の活動場所となる市民活動拠点施設を整備します。(H26～H29)

4か年の総事業費（主要な事務事業のみ） 3億円

※「府中駅南口第一地区再開発 市民活動拠点施設整備事業」は経常的経費とは異なるため、総事業費の算定から除いています。